

事務事業名		乳幼児・児童生徒予防接種事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり					事業区分	担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課
	政策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり						担当係	母子保健係	担当課長名	片柳 利幸	
	施策	1 心と体の健康づくりの推進						新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	1 健康づくりの推進						実施計画事業・一般事業	一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業	市単独事業				
	7001	1	4	1	2	乳幼児・児童生徒予防接種事業	任意的事業・義務的事業	義務的事業				
							実施方法	一部委託				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S23年度～ 年度		根拠法令 条例等	予防接種法	事業分類	健診・予防事業				
							リーディングプロジェクト	該当なし				
							市長マニフェスト	該当なし				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成27年度実績(平成27年度に行った主な活動内容)							
予防接種法に基づき、乳幼児・児童生徒等に予防接種を行う事業。個別接種にて実施。 【個別接種】 ・佐野市医師会と委託契約し、市内医療機関にて実施。			・実施にあたり、入札参加者選考委員会を経て、佐野市医師会と委託契約 ・予防接種の受け方を「こどもの健康のしおり」「子育て情報誌」に掲載(年間) ・予防接種問診票と「予防接種と子供の健康」を乳児全戸訪問時に配布し、予防接種の受け方の説明 ・育児相談・乳幼児健診等の機会をとらえ、予防接種状況を確認し予防接種の勧奨 ・日本脳炎・MR(年長児)・二種混合(小学6年生)・子宮頸がん予防ワクチン(小学6年女子)へ個別通知 ・接種後、医療機関からの請求を審査し、費用の支払い							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			実施医療機関数(市内)	箇所	44	42	42	47		
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
抗体の無い20歳未満の市民			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			年長児	人	988	904	998	974		
			3歳児	人	999	934	907	885		
			小学6年生	人	1,105	1,021	1,087	1,043		
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
目的			感染の恐れのある疾病に対して免疫の効果を付与させるためワクチンを接種し、感染症の発生及び蔓延を予防する。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)
			年長児(MR)の接種率	%	91.7	93.5	92.7	92.0		
			3歳の日本脳炎1期1回目の接種率	%	60.0	61.6	80.2	62.0		
			小学6年生(DT)の接種率	%	65.3	66.9	69.0	70.0		
④結果(どのような結果に結びつきますか?)										
健康に関する知識を深め、健康づくりに取り組んでもらう。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			市民が健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	73.8	75.8	73.6	77.0	78.0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	127,121	215,941	201,268	223,535				
	事業費計(A)	千円	127,121	215,941	201,268	223,535	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	4	旅費	4	旅費	9	旅費	9
			需用費	9,253	需用費	9,258	需用費	9,295	需用費	11,349
役務費			235	役務費	1,042	役務費	474	役務費	807	
委託料			115,687	委託料	203,412	委託料	189,951	委託料	205,229	
備品購入費			0	備品購入費	7	備品購入費	0	備品購入費	0	
扶助費			675	扶助費	680	扶助費	611	扶助費	2,627	
繰出金			1,267	繰出金	1,538	繰出金	928	繰出金	3,444	
人件費	人	2	2	2	2					
のべ業務時間	時間	2,854	2,565	2,346	2,436					
人件費計(B)	千円	11,105	10,109	9,135	9,486	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	138,226	226,050	210,403	233,021	0				

事務事業名	乳幼児・児童生徒予防接種事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	母子保健係
-------	----------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和23年7月1日から予防接種法の施行及び昭和26年結核予防法の制定により開始。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	・日本脳炎は一時期、積極的勧奨が差し控えられ、20歳未満の接種の機会を逃した者への救済措置がとられた。 ・H24.9.1から不活化ポリオワクチン、H24.11.1から不活化ポリオワクチンを含む四種混合ワクチン接種が導入された。 ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが平成25年4月1日から定期予防接種となった。(平成26年度から同一細事業となった。) ・水痘ワクチンが平成26年10月1日から定期予防接種となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	医師会からワクチンはすべて市から供給し、委託料は技術料としたいとの要望があり、定期の予防接種に関しては平成18年4月1日から開始された麻しん風しん混合ワクチンのみ市から供給とした。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	時期を見計らい接種勧奨を行うとともに、未受診者への勧奨も行った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 予防接種を受けることにより、感染症の発症やまん延を予防し、感染による死亡者を減少するため市民の健康づくりに結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 予防接種法第5条第1項の規定により、市町村長は予防接種を行わなければならないと規定されている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 赤ちゃんが母親から引き継いだ病気に対する免疫は、生後3か月から12か月にほとんど自然に失われること、発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなるため、法で接種時期が定められており、この時期に予防接種を受けることは妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 接種勧奨について個別に通知を発送することにより、予防接種に対する意識啓発を行うことにより、受診率の向上が図れる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 必要最小限の事業費、スタッフ数であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 予防接種法第25条に予防接種に要する費用は、市長村の支弁とすると規定されており、同法第24条に実費を徴収できると規定があるが、乳幼児の誰もが予防接種を受けられる体制を整え、公衆衛生の向上及び健康増進を図るためには有効であり、受益者負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	法令根拠により市の実施義務がなくなった時	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																						
事業のやり方改善(成果向上の見直し) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。	①未受診者へ予防接種の勧奨するためには、個々の接種状況確認に時間が必要である。																						
①予防接種を受けやすい時期を見計らい、接種勧奨を行う。 ②接種対象者及び接種状況を詳細に把握し、未受診者への勧奨を行う。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト				削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×	
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				